

## 平成 30 年度第 2 回大磯町総合計画審議会結果概要

○日時 平成 31 年 3 月 25 日（月）午後 3 時から午後 5 時まで

○場所 保健センター 1 階保健指導室

○出席者（会長）成田委員（学識経験者）

（委員）長嶋委員（教育委員会教育長職務代理）、戸塚委員（農業委員会会長）  
西ヶ谷委員（区長連絡協議会会長）、竹内委員（社会福祉協議会会長）  
佐藤委員（商工会理事）、大倉委員（観光協会会長）  
加藤委員（漁業協同組合組合長）、鈴木委員（PTA協議会会長）、  
岡崎委員（中南信用金庫常勤理事）、名久井委員（湘南ジャーナル社）  
尾白委員（株トラウム代表取締役）、船瀬委員（公募町民）

○事務局 参事（政策担当）、政策課長、政策課担当職員

○議題（1）大磯町第五次総合計画の策定について

（2）大磯町第四次総合計画後期基本計画 + 大磯町人口ビジョン・総合戦略実施計画書【2019 年度～2020 年度】について

○会議記録

### 1. あいさつ

（会長より次のとおりあいさつ）

本日の審議内容は 2 点である。1 点目は、次期総合的な計画として第五次総合計画の策定方針がまとまったため報告がある。2 点目は、2019 年度～2020 年度までの 2 か年を期間とする総合計画実施計画を策定したため説明がある。

委員の皆さんにおいては、忌憚のない意見等をお願いしたい。

### 2. 議事

（1）大磯町第五次総合計画の策定について

資料 1-1、資料 1-2 に基づき事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。

◎ 現在町民アンケートを行っているという説明にあったが、どのような内容のアンケートか。（委員）

○ アンケートは大きく分けて 3 種類あり、18 歳以上の町民を無作為に抽出し、町の施策に対する意見、今後町に望む力点等を問うものが 1 点目。直近 5 年間に町へ転入してきた町民を無作為に抽出し、町のどのような部分を気に入り転入を決めたか理由等を問うものが 2 点目。3 点目は転入、転出の手続きのために窓口に来られた方に対して、転入、転出事由や転出者に対しては今後町に戻る意向があ

るかを問うものとなっている。(事務局)

- ◎ アンケートの回収率は現在どの程度か。窓口来庁者向けアンケートは窓口利用者全員に実施しているのか。(会長)
- 現在集計期間中のため、正確な数値を出していないが、期間2週間の内1週間で約20%前後の回収率である。窓口来庁者向けアンケートについては、全員に声掛けを行っているが、回答については、協力いただける方のみとなっている。現時点で1日につき、転入、転出合わせて10件程度回収できている。(事務局)
  
- ◎ 大磯町総合計画を昭和48年に策定し、次期計画で第五次計画となっているが、大昔の計画をそのまま継ぎ足しで継続していくように聞こえる。第一次計画策定時から、社会経済情勢や、取り巻く環境が大きく様変わりしており、これから今後10年間の計画を策定する中で大きな見直しが必要ではないかと考える。基本計画を策定するにあたって、町がどのような考え方で事業を行い、昔からの計画の継ぎ足しではない旨を町民に伝え、町民と共に計画を策定する必要があるのではないかと考える。(委員)
- 町としても町民の意見を聞きながら、計画策定を行いたいと考えている。第一次計画から続いた計画をそのまま第五次計画にそのまま引き継ぐわけではない。高齢化率の推移、人口減少割合等を長期的に見ていき、世の中の状況の変化を背景に、税収減少の中で優先する事業を見極めつつ、まちづくりの基本理念や、施策の大綱を策定するものが「基本構想」となり、もう少し具体的に数値目標や、まちづくりの基本理念達成のための施策を記載したものが「基本計画」となり、基本計画に記載された数値目標達成のために必要な事業の内容や事業費等を含めた具体的な計画が「実施計画」となる。これからの10年を見据えた中で、こういった大磯町の姿が望ましいのかを考えながら策定する。今回資料1で説明したものについては、策定方針ということで、計画の幹の幹というものであり、これから基本構想、基本計画といったもので肉付けを行い最終的に計画を策定する中で町民の皆さんの意見を聞きながら進めていく。(事務局)
- ◎ 第一次計画から第四次計画で漫然と固定的な計画を継続して行ったわけではなく、社会的な環境の変化や人口変化に対応した基本理念を柱とし、施策を行ってきたかを一覧で表すような、それぞれの計画の柱やテーマがわかる簡単な補足説明があり、第五次計画の方向性との関係がわかる資料があれば、積極的に了解できると考える。(会長)
- ◎ 計画名称が第五次計画であると、以前から続く計画の単なる継続計画のように聞こえてしまうと考える。町民は町の計画に注意を払っているわけではないので、町民に計画が浸透しないのではないかと危惧している。町民に町の現状を認識させる第五次計画は今までとは違うとわかるような名称にする必要があると考え

る。(委員)

- ◎ この資料1-1の策定方針はあくまで方向性を定めるものであり、第五次計画の名称も、あくまで区切りの意味の番号であるため、気にする必要はないのではないか。(委員)
  
- ◎ 次期計画の名称について、今までと異なる名称にするだけでも、気の持ち方が変わると考える。今までと違うと思わせるのであれば、そのようなことも大事であるとする。(委員)
- 「大磯町第四次総合計画後期基本計画」から「これからの大磯町」という副題を大きく掲載し、目を引くようにしている。第五次計画についても副題をつけ見やすく、親しみやすいと思わせるような工夫をしていく。(事務局)
  
- ◎ 町民参画について、施策の根拠となる事実を客観的に示す数値を町民全員が共有し、根拠がある議論ができるようにする必要があると考える。高齢化社会に対応する施策を例に挙げると、町はどの程度高齢化が進んでいるか、人口の割合がどうか等のデータを持ち議論するべきであるとする。(委員)
- 総合計画においては、町の状況を整理し、そこから想定される課題等にどのように対応していくかということを示すことが必要と考えている。まずは、基礎的な事項の現状を数値などのデータとして把握し、共有していきたい。そのうえで、このような状況に対応するための方策として、総合計画の内容をお示しさせていただき、議論いただきたいと考えている。(事務局)

## (2) 大磯町第四次総合計画後期基本計画 + 大磯町人口ビジョン・総合戦略実施計画書【2019年度～2020年度】について

資料2に基づき事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。

- ◎ 明治記念大磯邸園整備事業について、この実施計画書で具体的な金額が示されたと認識しているが、提供できる情報があれば聞きたい。今後整備する土地について、企業の土地ではなく公営の公園になる。固定資産税が町に入らなくなると歳入の減少に繋がるため、入園料を取る等町としての歳入を増加させる取組みを検討してほしい。(委員)
- 現在検討中の案件が多く、提供できる情報が少ない状態である。国、県、町が主体となって進めている事業であり、来年度の事業費については、旧陸奥宗光邸(以下、「陸奥邸」という)と、旧大隈重信邸(以下、「大隈邸」という)の敷地全体を買い上げ、整備するという予算である。滄浪閣については国が整備をして

いく。旧西園寺公望邸跡（以下、「西園寺邸」という）については国と地方とで連携して整備していくものである。今回は陸奥邸と大隈邸の予算となっているが、今後、西園寺邸についても予算を設定していく必要があると考える。来年度予算については、国の補助金や県の財政支援を受けるため、町の負担は無いと考えている。今後新たに情報が入り次第、本審議会においても情報提供させていただく。（事務局）

- ◎ 地方債について、返済可能となる根拠や担保となるもの、期限の記載が無い状態で大きな金額を借りるということに民間企業出身の身としては、危機感を感じる。資料としての信頼性を持たせるために、何か返済計画等の根拠を示す必要があるのではないか。（委員）
- 地方債とは、いわゆる町の借金である。国が作成している地方債計画の中でルールに基づき町が借金をしており、毎年、町の一般財源から返済している。町の借金は、基本的に施設を建てる場合にしか行えない。返済については、建てる施設の耐用年数に応じて分割で支払っていくことになっている。長期で返済する理由としては、単年度で返済を行うと、その年に税金を納めていただいた方の負担になってしまう。しかし施設は長い期間使用するため、長期で返済することで、整備後に利用する方にも施設の建設費用を負担していただくという性質のものである。返済の財源としては町税等の自主財源を利用するが、明治記念大磯邸園整備事業の地方債分については、県の財政支援を受けるため、町の実質負担は無いと考える。（事務局）
- ◎ P10の5. 認定事業計画表の概算事業費について、一度金額が記載されてしまうと変更はできないものか。（委員）
- 実施計画は毎年度見直しを行っており、2019年度記載分については、2019年度の予算と連動しているため、基本的に記載された内容に沿って事業を実施していくことになっている。2020年度以降分については、事業の進捗状況や社会的変化を踏まえ、来年度に2020年度事業を見直す必要があれば見直ししていくことになる。記載された事業については庁内で合意を経て認定している事業のため、原則記載のまま実施するものであるが、社会経済情勢が急変した場合、認定から外れるという可能性はある。事業費については、積算根拠を明らかにしたうえで事業認定をしているため、余裕を持った予算措置はしていない。また、ひっ迫した財政状況にあるため、予算額全額を執行するのではなく、無駄な支出を避け、残額を次年度に繰り越せるよう努力している。昨今の労務単価、資材単価の上昇に伴い、先送りにしている事業もあることもご理解いただきたい。（事務局）

- ◎ みなとオアシス整備事業について、誤解の無い様に申し上げるが、漁業協同組合（以下「漁協」という）の事務所の建替え工事について、漁協は町の事業に無料で相乗りしているわけではなく、施設整備に負担金として支出を行っているということを、御承知おきいただきたい。（委員）
- 大磯港については 10 年ほど前から港を活性化していく計画があり、今回漁協の施設として 35%、残りの 65%の賑わい交流施設として整備していく。漁協と町とで最大級のコストパフォーマンスを発揮できるよう協議し、整備計画を進めている。その他の公共施設についても、費用対効果や大規模修繕、建替えの必要性等を考慮して総合計画実施計画として認定し、計画的に進めている。大磯町は、東京から電車で 1 時間という地の利もいい中で、周辺自治体と比較して独自性を持ったまちづくりを行う必要があると考える。その中で豊かな自然環境や歴史文化といった脈々と受け継がれている町がある。歴史的な建物や文化を保存していく必要があり、自主財源による歳出を抑えつつ、町の魅力を高めるために明治記念大磯邸園整備事業の取組みを進めている。みなとオアシス整備事業についても町の賑わいを作る、町の魅力を発信するための施設として重要であると考えている。

このような大きな事業について説明するためには、まちづくりのビジョンを皆さんと共有するための総合計画が必要である。次期計画の第五次計画においては、基礎的な資料を示し、基本構想、基本計画を議論していく中で、町の方向性の共通認識を図りしながら、計画をまとめていきたい。本日意見をいただいた中で町の説明が不足している部分については真摯に受け止め、今後説明をさせていただく中で理解を深め総合計画を策定して行かなければならないと考える。様々な意見をいただいた中で計画策定を進めていく。（事務局）
- ◎ 具体的な議論をできる資料を次回に用意してもらえようお願いします。（会長）

### 3. その他

事務局から来年度の総合計画審議会について事務連絡を行った。

以上